

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

高田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

高田地区は高齢化率が全体で24%を超えており、一人暮らしや老老世帯が増加しています。また健康体操や子育てサークルの活動、地域の各種イベント等、ボランティア活動が多数ありますが、利用施設や情報交換ができる交流の場が少ないこともあり、横のつながりが薄く担い手の確保や育成に悩んでいる現状があります。エリアの中で山坂と平地が分かれているため、それぞれに生活課題の違いも見られ、特に坂の多い住宅地に住む高齢者の中には、買い物等日常生活に不便を感じている方も多くいらっしゃいます。近年は地下鉄の開通や道路拡張工事等で開発が進み、まちの状況も変わりつつあります。今後は犯罪や災害に対する不安、社会からの孤立等、世代を問わず、また顕在化しにくい問題も増えていくように思います。地域課題の解消や安心できる暮らしへの取り組みとして「ひっとプラン港北」や「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」等が行われていますが、ケアプラザも地域ケア会議や運営協議会、生活支援体制整備事業の協議体等を有効利用し、高齢に特化しない形での地域包括ケアシステムづくりを目指していきたくと考えています。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

地域にとって最も身近な相談機関として、あらゆる世代、また種類の相談に対応していきます。各々の職員が専門性を発揮し情報共有しながら迅速に対応し、必要に応じて関係機関に的確につながります。またその後のフォローアップも欠かさぬよう心掛けます。日頃から民生委員はじめ関係各所と連携してケースの発掘（早期の相談対応）につなげる他、各種事業や広報紙でも相談窓口の存在を周知し、気軽に相談していただける雰囲気を作ります。

(2) 各事業の連携

地域包括ケアシステムの充実に向けて、所内各部門が情報共有し連携しながら事業を行っていきます。指定管理事業だけでなく、介護保険事業も含めた全体で地域課題に向き合い、それを解消するための手段について意見を出し合い、具体化していきます。各部門のネットワークを通して職員各々が関わりや人脈を深め、自らの職域を広げるよう努めます。自主事業や地域ケア会議、認知症サポーター養成講座等、部門や職種を超えた連携・協働による事業実施を行っていきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

29年度は職員の退職により、複数の部門が欠員状態からのスタートとなりました。早期に職員を補充し業務の停滞を最小限に留めます。その間は既存の職員が協力して業務を補完していきます。職員の交代を機に業務を見直し、効率化とともに連携強化を図ります。育成については職員として最低限必要な人権擁護や個人情報保護等といった内容は、定期的な研修の他にミーティング等で随時確認しながら、職員各々の意識を高く保持します。新入職員には入職時にオリエンテーション及び新任研修を実施し、その後も定期的な法人及び職場内研修の実施や外部研修への参加機会を確保し、資質向上を図ります。実務経験を重ねた職員には専門職としてより高度なスキルが身に付けられるよう、職員各々のレベルに合わせて段階的に研修を受講させ、育成を行っていきます。また業務遂行に必要、あるいは望ましい資格の取得、更新に係る費用は施設側で負担し、学習意欲や向上心を高めます。日頃から他部門と協働して事業を行うことで職員間の連携を深め、それぞれの職員の職務範囲を広げていきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域福祉保健計画「ひっとプラン港北高田地区計画」を中心として地域関係諸団体と協働していきます。今年度は包括レベル地域ケア会議の他、生活支援体制整備事業における協議体も開催し、新たなネットワーク構築を図っていきます。地区社協が主催する「活動団体懇談会」や子育て関係の施設等で構成される「子育てネットワーク会議」とも引き続き連携し、関係を深めながら事業の共催等も行っていきます。

(5) 区行政との協働

港北区は区政運営方針の目標達成に向けた施策として「協働で進めるまちづくり」を掲げ、地域主体での課題解決やまちづくりの支援を謳っています。地域が抱える問題点や住民の率直な声を直接聞くことができるのがケアプラザの強みです。よって区政をより分かりやすく地域に浸透させるとともに、地域の声を区政に活かすべく区につないでいくのもケアプラザの役割と考えています。高田地区は区内でも高齢化率が高く、相談が多数寄せられる一方で、子育てや障がいに関する相談も増加しており、老若男女問わず各々が多様化、複雑化した課題や悩みを抱えながら生活していることが窺えます。このような生活課題に地域が一体となって取り組むのが「ひっとプラン港北」であり、「地域ケア会議」です。ケアプラザはそれぞれの取り組みのサポートスタッフ、また推進役として一定の成果があげられるよう努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

地域の気軽な交流の場として以外に、地域からの提案を活かした活動を地域の方々、団体と共に自主活動として形にします。地域課題への直接的なアプローチと課題解決に向けた活動の立ち上げや支援者の育成など地域で解決していく糸口となる取り組みを実施します。その底上げとして、ケアプラザに足を運ぶ機会を増やすこと、地域への関心を持ち愛着を深めることを目的に「楽しむ」事業も併せて実施します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

ケアプラザを利用することをきっかけに、これまで以上に地域へ目を向けていただき、団体として地域に貢献していただけるようアプローチしていきます。その入り口としてケアプラザで実施する事業を中心に福祉保健活動の場を提供していきます。それぞれの団体が特色を活かした活動に参加できるよう、様々な内容の福祉保健活動を準備しコーディネートします。また、ケアプラザ外においても活動の場を確保できるよう、地域の各種関係団体も受け入れ先として提案するなど地域ネットワークを活かし、繋いでいきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

新規ボランティア活動者、活動の場の増加を目指します。福祉保健に関する活動に関わらず、様々な形での地域貢献を提案し、地域を支える活動への参加を呼び掛けます。活動の場の増加に関しては地域ネットワークを活かしどのような活動をそれぞれの活動が必要としているかを分析し、具体的に提案していきます。また「ひっとプラン 港北高田地区計画」を活用し、多様な形でのボランティア講座の実施など地域活動への間口を広げる取り組みを地域とともに進めます。ボランティアコーディネートに関しては、引き続き地域の居場所事業などと話し合いを重ね、地域コーディネートを検討していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域各団体の定例会や地域活動に参加し、情報収集及び情報の提供に努めます。また貸館利用団体を含めた地域活動団体と積極的に情報交換の場を持ち情報提供だけではなく、活動状況の把握にも努め、地域アセスメントとし具体的な地域支援へと繋がります。広報活動としては、ケアプラザ広報紙活用し地域の様々な活動を地域へとPRするとともに福祉保健に関する様々な情報を地域へ広く伝えていきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

施設全体で取り組む事業であるため、各部門間で事業についての理解を深め、情報共有しながら実施していきます。地域交流コーディネーターとの連携は勿論のこと、主に個別支援を行っている地域包括支援センターや居宅介護支援とも情報共有し、協働して事業を進めていきます。地域団体やエリア内の事業所等とも関係を深め、地域全体での事業推進体制を目指します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域のニーズ把握は民生委員や老人クラブ等の定例会に出席して意見交換したり、活動団体や商店を訪問して情報収集を行っていきます。また、施設内各部門が得たニーズや資源の情報を集約するインフォーマルサービスシートは継続し、随時新しい情報が更新されるようにします。また前年度に民生・児童委員協議会の協力により実施した高齢者へのアンケート調査の実施については現在のところ未定ですが、何らかの形で当事者の声を把握し、分析する機会は得たいと考えています。

(3) 連携・協議の場

地域課題への対策や、安心安全に暮らすためのまちづくり等について協議する場としては、既にひっとプラン策定委員会や地域ケア会議があります。また、地域運営の中核となる連合町内会や地区社協定例会は毎月実施されています。生活支援体制整備に係る連携・協議の場としてはこれらの会議との共催、または一部の時間を充てる等、柔軟に対応しながら実施していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

区や区社協との連携や、第1層コーディネーターまたは生活支援コーディネーター連絡会において意見交換しながら、広域の課題を把握し、その解決に向けた取組みについて協議していきます。高田地区は都筑区、川崎市と隣接しており、昨年度実施した高齢者のアンケート調査でも、その方面に多く外出している傾向がみられたため、担当エリアよりもう少し広い範囲のアセスメントや状況把握が必要と考えています。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

日々寄せられる様々な個別相談の対応を通じて、介護保険事業所やその他関係機関との連携による支援体制を構築します。今後は専門職だけでなく、ボランティアなど地域住民主体の活動団体とも連携を密にし、幅広い相談と目的によって柔軟に対応できるようなネットワークの構築を図ります。

② 実態把握

市や区で実施している統計調査の把握や、総合相談を通じて得た個別ニーズを職員間で情報共有し、地域の実態把握に努めます。また、地域交流部門や生活支援体制整備事業部門に寄せられる地域情報や課題についても共有し、地域の全体像を把握することで、継続的且つ俯瞰的な視点を持って課題を明確にしていきます。

③ 総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が維持できるように、3職種の専門性を活かしながら相談支援をしていきます。本人からの相談はもちろんのこと、家族や地域住民が安心して相談ができる環境や職員の資質向上に努めます。また、介護保険サービスをはじめとした、公的なサービスでは対応困難な個別課題も増加傾向にあります。そうした様々な相談に対してまずは受け止め、ニーズを正確に把握し、分析することも求められます。そこで得られた課題を明確化し、行政の施策や地域での仕組み作りに活かすことで「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・福祉サービスの利用契約支援のみならず、地域の身近な相談機関として、地域住民が安心して自己選択できる支援を行っていきます。また、認知症や様々な障がいによって、不当な権利侵害や虐待などを防止できるような地域づくりを目指します。その為の環境整備の1つとして、横浜市が実施している「市民後見制度」についても、必要な情報共有や協力体制を整えていきます。
- ・区や区社協と開催している「サポートネット」を今年度も開催し、専門職との連携も継続していきます。
- ・消費者被害の防止の為、啓発講座や注意喚起を行い、地域の方に理解をして頂けるよう支援していきます。

② 高齢者虐待への対応

- ・区主催の「高齢者虐待防止連絡会」への参加及び、関係機関との連携や対応する職員の資質向上を目的とした研修会などを行います。
- ・虐待のリスク要因でもある、介護者の孤立や負担軽減として「介護者のつどい」を区と協働で実施していきます。同時に認知症の理解や対応について、住民に知ってもらう機会として「認知症サポーター養成講座」を実施していきます。

③ 認知症

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守ってくれる応援者「認知症サポーター」を増やしていくと共に、認知症サポーター養成講座を主催する側の「キャラバンメイト」の育成にも力を入れ、地域での講座開設を定期的に行えるようにしていきます。地域の方の居場所として、気軽に通えるような「サロン」または「認知症カフェ」等を立ち上げ、地域に定着させていけるように支援していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

これまで地域包括支援センターは、主に「個別支援」を通じた地域住民や関係機関との連携を図ってきました。関係機関との連携では、民生委員やケアマネジャーとの協働を通じて、連携推進を図ってきました。今年度は更に、地域交流部門が培ってきた地域ネットワーク機能などを活用して「地域支援」にも取り組んでいきます。新たに配置された生活支援コーディネーターとも連携し、地域課題を明らかにし、包括的・継続的なマネジメントが可能となるべく、人材育成やインフォーマルなサービスの開発、関係機関との関係構築を目指します。

② 医療・介護の連携推進支援

- ・多職種が集まり顔合わせのできる貴重な機会にもなっている高齢者支援ネットワーク（医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ガンバ港北、区役所、区内9包括共催）が行う研修会に参加していき、医療・介護それぞれの立場から現場における課題を考えていきます。
- ・地域密着型サービスについて、既存のグループホーム、小規模多機能の定例会議へ参加していきます。また新たに会議への参加が義務付けられる、認知症通所介護や小規模通所介護について、地域での情報収集を行なっていきます。

③ ケアマネジャー支援

- ・高田地区にお住まいの利用者を担当しているケアマネジャーを対象に、事例検討会や研修の実施、制度や施策等に関する情報提供や、ケアマネジャー同士が情報交換できる場として提供していきます。
- ・ケアマネジャー主催のサービス担当者会議へ同席し支援方法の検討等に助言していきます。また困難ケースについては必要に応じて同行訪問等支援協力を行なっていきます。
- ・区内9包括合同、ガンバ港北、高齢者支援ネットワークと共催して研修会を開催しケアマネジャーの資質向上が図れるようにしていきます。
- ・地域の「主任ケアマネジャー」を把握して、協働できるものはないか相談を行なっていきます。
- ・区内包括合同で、インフォーマル情報誌／通所介護情報誌の更新、交付を行なっていきます。
- ・地域の医療機関とケアマネジャーとの交流の場を開催することができないか検討していきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別地域ケア会議を四半期に概ね1回、包括レベル地域ケア会議を年2回程度開催し個別及び地域課題の把握、解決に向けての検討を行なっていきます。
- ・地域ケア会議後の振り返りを行ない、地域資源の開発へ繋げる努力を行なっていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント

(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場になり適切なサービスが提供されるよう努力し、特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏ることがないように公平に行います。
- ・高齢者自身が地域で何らかの役割を果たせる活動を継続することにより、結果として介護予防につながるという視点から、単にサービスを当てはめるのではなく、自立支援に資するよう心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所に通うなど“活動”“参加”にバランスよくアプローチしていきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

高齢者（虚弱な高齢者を含む）が住みなれた地域で元気な生活が続けられるように、各職種と連携・協働し取り組んでいく中で、地域活動団体の定例会や催し等に参加し、介護予防に関する情報提供や講演会・教室を実施し啓発活動を行っていきます。

“ケアプラザ以外の場所の確保” “プラザ事業、サークル活動に参加できない高齢者の把握” “介護予防に関わる担い手が少ない”などの地域課題を念頭に置き身近な場所での健康づくり、介護予防に取り組む活動ができるよう支援していきます。

- ・ 元気づくりステーション2カ所へ活動の継続支援を行います。
- ・ 潜在化している高齢者が介護予防に取り組めるきっかけづくりができるよう、ロコモ予防講座の開催、出張健康教育や個別相談に対応していきます。
- ・ 昨年度行った、スリーA ボランティア養成講座からボランティアグループが立ち上がり元気づくりステーションで活動中。今後は新たな担い手の発掘と活動する場を施設等で定期的に活動していく予定です。
- ・ 介護予防活動グループ支援
交流の機会を持ち、運営・活動の情報交換等を行い、活発な活動が継続できるよう支援していきます。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設関係法令や基本協定書に基づき、適正に施設の管理、運営を行ないます。職員一人ひとりが日常的に注意を払い、不良及び汚損箇所の早期発見、早期対応に努めます。日常清掃及び定期清掃、設備の保守管理等については業者委託にて行い、快適な利用環境を維持します。その他、建築基準法第12条に基づく建築物・建築設備定期点検等により施設の状態把握に努めます。施設・設備に不良箇所が発生した場合には、必要に応じて区と協議の上、速やかに修理・交換等の保全措置を行ないます。また備品台帳を完備し、適切に管理します。業者委託については法人内の関連施設と共に契約することでのスケールメリットを活用し、より高品質のサービスを安価に行えるよう努めていきます。

イ 効率的な運営への取組について

介護保険事業、指定管理事業ともに利用の向上を図るべく、地域や関係機関を通じて広く施設の活用を働きかけ、安定した収入と、利用者からの高い評価を得られるよう努めます。業務手順や分担を随時見直して業務の迅速さや正確さを向上させるとともに業務が効率的に進むよう努めます。職員一人ひとりが節電節水やリサイクルに積極的に取り組みます。また、コスト意識を高く持ち効率的に運営できるよう、消耗品や設備保守料等も公正で安価に調達し、経費節減に努めます。

ウ 苦情受付体制について

苦情受付については各部門に苦情受付担当者を置き、苦情解決責任者は所長が担当し、その他に第三者委員を複数名配置する体制で対応します。その周知は施設内の掲示や配布書類への記載等により行い、施設だけでなく公的機関への申立てもできる旨を併せて説明し連絡先も紹介します。苦情または要望の把握は意見箱の設置の他、利用者へのアンケート等の各種調査や利用団体の代表者会議等により行ないます。苦情が寄せられた場合は速やかな対応に努め、苦情受付簿や対応した内容等を記録した苦情処理簿を作成し、苦情対応マニュアルに基づき誠意を持って解決に向けて取り組み、その後の再発防止や予防に努めます。また寄せられた苦情や要望、及び対応については館内の掲示板に概要を公表するなどして情報公開に努め、透明性があり地域に共感してもらえよう心掛けていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年に2回、消防訓練を行い、職員の防災意識を高めるとともに、有事の避難誘導や非常通報、応急処置やAED操作等を冷静に行えるよう努めます。また、特別避難場所である施設の役割を周知し、災害時に的確な対応ができるよう努めるとともに、応急備蓄物資も必要数を整備します。日常から防犯、防災を心がけ、個人情報を含む機密文書の管理や保管場所の施錠、電気設備等のスイッチの停止などを確実にし、二次的な犯罪、災害の防止に努めます。不審者対応については警備会社直通の防犯ベルを設置し、被害の拡大を防ぎます。

オ 事故防止への取組について

事故防止に関しては職員にリスクマネジメントの考え方を周知徹底し、日頃から業務中の事故リスクをいかにして減らすかを考えます。具体的にはいわゆる「ヒヤリハット事例の対策」を中心として、職員会議やミーティングで随時対応を協議し、予見できる事故は徹底して防ぐよう心掛けます。単に事故を防止するだけでなく、安全管理の徹底はサービスの質を向上させる手段のひとつと捉え、安全な環境づくりを行います。また協力医や区役所等と連携し、感染症等の防止に努めます。事故発生時は対応マニュアルに従って迅速且つ適切な対応を心掛け、的確に関係機関へ報告しながら原因究明と対策の検討を早急に行ない、その後の事故防止に役立てていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護に対する基本方針」及び「緑峰会の保有する個人情報の保護に関する規定」に基づき、個人情報及び文書等の管理を徹底します。職員については採用時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務付けていますが、その後も定期的に研修を行い、意識を常に高く保持するよう指導していきます。個人情報を取扱う際は緊張感を持って細心の注意を払い、同意のもとでの最低限の使用にとどめ、二次利用することのないよう徹底します。ケースファイル等個人情報を含む書類は施錠のできる保管庫で管理し、担当者が必要時のみ開けることとし、原則として持ち出しは禁止します。またコンピュータによる情報管理も重要なものはサーバー機にて行い、個別のパソコンには各々パスワードを設定し、盗難時や災害時の情報流出・紛失等の被害を最小限に止めます。

キ 情報公開への取組について

施設の事業内容等を記載した広報紙を毎月発行し、より多くの情報をタイムリーに届くようにしています。今後も町内会の回覧板や掲示板への掲出、金融機関や店舗等への設置を依頼し、地域に情報が行き渡るようにしていきます。また、施設の受付カウンターや法人ホームページにて、事業概要や運営状況を公開し、安心して施設をご利用いただけるよう心掛けています。ご意見箱や利用者アンケート等で寄せられた要望や苦情については、引き続き館内掲示板で公表する他、利用者会議等でも周知していきます。利用サービス等への情報開示の申出がなされた場合には、当施設の情報公開規程に則り、迅速かつ的確に対応するよう努めます。

ク 人権啓発への取組について

疾病や障がいに関する偏見や、社会的身分や出身への差別など、あらゆる人権問題はケアプラザの事業運営のみならず地域包括ケア推進の妨げになると考えます。職員に対して研修を行い、正しい知識を得て理解を深めた上で担当する各種事業においても積極的・継続的に啓発を行っていくよう指導します。また日頃から公正な職務態度や接遇、言葉遣いを心掛け、利用者や相談者等に要らぬ誤解や不快感を与えることがないように注意します。職員間においても各種ハラスメントの防止に努め、良好な職場環境の維持に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

館内で発生するゴミの減量化に努力し、出ってしまったものについては確実に分別し、リサイクルできるものは資源として再利用できるようにするなどの取り組みを行います。日頃から節電、節水に努め、省資源、省エネルギーを心がけます。温暖化防止や空気清浄等に効果があるとされる緑化の推進については、敷地面積の関係上規模の大きなものには制約がありますが、比較的簡単にできるプランターの設置などで対応し、視覚的にも彩りを添えていきます。また大気汚染や騒音を軽減するため、車両のアイドリングストップを推進します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

介護予防支援業務は、看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士で業務にあたります。看護師を中心にしながらも3職種が連携、共同で取り組んでいきます。

《目標》

【介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント】

- ・利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場になり適切なサービスが提供されるよう努力し、特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏ることがないように公正中立に行います。
- ・要支援状態の軽減もしくは要介護状態になることの予防に資するよう努め、医療サービスとの連携に十分配慮します。

【地域包括支援センター内の連携】

月1回定期的にミーティングの機会を持ち、業務の進捗状況の確認と業務内容の共有化を図ることで、情報を共有し協力体制を整え、各職種が専門性を発揮しながらもチームとして効率的・効果的な業務を行えるようにしていきます。

【給付管理業務】

委託先居宅介護支援事業所・サービス事業所とは紙面にて実績、状況を確認し、複数職員で給付管理データの作成・確認作業を行っていきます。

【研修体制】

健康福祉局や区等が主催する研修に積極的に参加し、個々のスキル向上を目指します。研修後は内容を共有化することで、地域包括支援センター全体のスキル向上を図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 交通費…担当地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターを含む5職種間で情報共有を図り、協働して行う事業を通じて地域の特性を把握し活かせるよう展開していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
168	168	170	170	168	168
10月	11月	12月	1月	2月	3月
168	168	168	170	170	170

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤専従 管理者 1名 介護支援専門員 2名

《目標》

● 連携を図り、サービスの質向上

・ 事業所内での連携

個々の介護支援専門員の利用者の大きな状態変化を担当職員以外でも対応できるように、職員間で報告連絡をこまめに行い、利用者の緊急時の要望に担当職員以外でも対応できるようにします。

・ 他職種、他事業所との連携

必要に応じて各サービス事業所の担当者との連携を密にし、利用者への支援内容の確認・ケアの統一を行い、最も適切なサービスが提供できるよう努めます。

● 専門分野の知識の向上

・ 研修には積極的に参加し、介護支援専門員としての専門性を高めていきます。また、知識の向上のみでなく、他事業所のケアマネジャー等との情報交換の場としていきます。

・ 研修会での内容や最新情報等は事業所内で共有できるようにしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

● 交通費・通所のサービス実施地域を超える地域に訪問し、出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

● 地域包括支援センター併設事業所という性格を生かし、密に連携を取りながら、緊急、困難ケース等について迅速に対応していきます。

● 地域ケアプラザ内の地域交流部門より、地域のインフォーマルサービス（ボランティア活動等）についての情報を取得し、また、地域交流部門にも協力してもらいながら地域の社会資源を有効活用していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月□	5月	6月	7月	8月	9月
66	66	66	66	66	66
10月	11月	12月	1月	2月	3月
66	66	66	66	66	66

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成 ●介護に係る相談援助
- 機能訓練（日常動作訓練） ●介護サービス（移動や食事、排泄の介助）
- 健康状態の確認 ●送迎 ●食事 ●入浴 ●口腔ケア
- 集団でのレクリエーション、創作活動等の機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 704円 （要介護2） 831円
 - （要介護3） 963円 （要介護4） 1,095円
 - （要介護5） 1,227円
- サービス提供体制強化加算（I）イ 20円
- 入浴加算 54円
- 口腔機能向上加算 161円
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数の5.9%
- 食費負担 700円
- 口腔ケア用歯ブラシ（1本） 399円～450円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：30 ～ 16：30

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名 ●介護職員 常勤3名 非常勤17名
- 看護師 非常勤6名

《目標》

- 利用者が自立した日常生活を送れるための支援を行う。
- 利用者が楽しく利用していただくことを念頭に置き、季節に即した行事レクを企画・実行していく。また、麻雀、囲碁、絵手紙、音楽療法などの専門的なボランティアに積極的に活動していただき、利用者の個別のニーズに応じていく。
- 利用者の臨時利用や送迎時間の変更など、利用者の家族のニーズにも柔軟に対応できるよう心がけていく。
- 職員の研修等を行い、介護の知識や技術の向上を図る。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 月毎の行事レクリエーションの実施。
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
 12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：地域の子供達と豆まき 3月：お花見）

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
650	676	676	676	702	676
10月	11月	12月	1月	2月	3月
676	676	624	624	624	702

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画の作成 ● 介護に係る相談援助及び助言
- 機能訓練（日常動作訓練） ● 介護サービス（移動や排泄の介助）
- 健康状態の確認 ● 送迎 ● 入浴 ● 食事 ● 口腔ケア
- 集団のレクリエーション、創作活動等の機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （事業対象者又は要支援1・2で週1回程度利用の場合） 1,766円
 - （事業対象者又は要支援2で週2回程度利用の場合） 3,621円
- サービス提供体制強化加算（I）イ
 - （事業対象者又は要支援1・2で週1回程度利用の場合） 78円
 - （事業対象者又は要支援2で週2回程度利用の場合） 155円
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数の5.9%
- 食費負担 700円
- 口腔ケア用歯ブラシ（1本） 399円～450円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：30 ～ 16：30

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名 ● 介護職員 常勤3名 非常勤17名
- 看護師 非常勤6名

《目標》

- 利用者のケアプランに基づき、第1号通所事業（横浜市通所事業相当サービス）の役割を把握した上で、その目標の達成に向け支援する。
- 利用者の臨時利用や送迎時間の変更など、利用者の家族のニーズにも柔軟に対応できるよう心がけていく。
- 職員の研修等を行い、介護の知識や技術の向上を図る。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 月毎の行事レクリエーションの実施。
（5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：地域の子供達と豆まき 3月：お花見）

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
12	12	12	12	12	12
10月	11月	12月	1月	2月	3月
12	12	12	12	12	12

平成29年度 「横浜市高田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,471,848	0	18,471,848		18,471,848	
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	15,056		15,056		15,056	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,587,500		3,587,500		3,587,500	
その他（法人負担分）	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	
収入合計	18,486,904	0	18,486,904	0	18,486,904	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,073,200	0	10,073,200	0	10,073,200	
本俸	6,435,286		6,435,286	0	6,435,286	
社会保険料	739,812		739,812	0	739,812	
手当計	2,781,126		2,781,126	0	2,781,126	
健康診断費	27,621		27,621	0	27,621	
勤労者福祉共済掛金	83,116		83,116	0	83,116	
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他	6,240		6,240	0	6,240	
事務費	975,000	0	975,000	0	975,000	
旅費	8,662		8,662	0	8,662	
消耗品費	247,534		247,534	0	247,534	
会議賄い費	1,000		1,000	0	1,000	
印刷製本費	11,500		11,500	0	11,500	
通信費	110,081		110,081	0	110,081	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	53,495		53,495	0	53,495	
図書購入費	3,000		3,000	0	3,000	
施設賠償責任保険	96,193		96,193	0	96,193	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	318,440		318,440	0	318,440	
手数料	2,000		2,000	0	2,000	
地域協力費	10,000		10,000	0	10,000	
その他	102,095		102,095	0	102,095	
事業費	292,000	0	292,000	0	292,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	250,000		250,000	0	250,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,340,848	0	6,340,848	0	6,340,848	
建築物・建築設備点検			0	0	0	
光熱水費	3,251,140	0	3,251,140	0	3,251,140	
電気料金	1,024,110		1,024,110		1,024,110	
ガス料金	780,273		780,273		780,273	
水道料金	1,446,757		1,446,757		1,446,757	
清掃費	1,344,985		1,344,985	0	1,344,985	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	133,878		133,878	0	133,878	
設備保全費	1,269,997	0	1,269,997	0	1,269,997	
空調衛生設備保守	293,365		293,365	0	293,365	
消防設備保守	47,780		47,780	0	47,780	
電気設備保守	37,269		37,269	0	37,269	
害虫駆除清掃保守	40,613		40,613	0	40,613	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	850,970		850,970	0	850,970	
共益費			0	0	0	
その他（GNDの光熱水費の控	133,152		133,152	0	133,152	
公租公課	805,856	0	805,856	0	805,856	
事業所税			0		0	
消費税	805,856		805,856	0	805,856	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	18,486,904	0	18,486,904	0	18,486,904	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市高田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,386,000		23,386,000		23,386,000	
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	
利用料金収入	199,000		199,000		199,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,525,000	0	29,525,000	0	29,525,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,514,000	0	25,514,000	0	25,514,000	
本俸	10,777,014		10,777,014		10,777,014	
社会保険料	3,307,203		3,307,203		3,307,203	
手当計	11,055,021		11,055,021		11,055,021	
健康診断費	29,295		29,295		29,295	
勤労者福祉共済掛金	306,520		306,520		306,520	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他	38,947		38,947		38,947	
事務費	965,000	0	965,000	0	965,000	
旅費	12,312		12,312		12,312	
消耗品費	60,890		60,890		60,890	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	15,000		15,000		15,000	
通信費	111,636		111,636		111,636	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	23,556		23,556		23,556	
図書購入費	5,000		5,000		5,000	
施設賠償責任保険	20,181		20,181		20,181	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	656,650		656,650		656,650	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費			0		0	
その他	47,775		47,775		47,775	
事業費	1,170,000	0	1,170,000	0	1,170,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	80,000		80,000		80,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,876,000	0	1,876,000	0	1,876,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	
光熱水費	864,225	0	864,225	0	864,225	
電気料金	272,231		272,231		272,231	
ガス料金	207,414		207,414		207,414	
水道料金	384,580		384,580		384,580	
清掃費	357,527		357,527	0	357,527	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	35,587		35,587	0	35,587	
設備保全費	492,661	0	492,661	0	492,661	
空調衛生設備保守	77,983		77,983	0	77,983	
消防設備保守	12,700		12,700	0	12,700	
電気設備保守	9,906		9,906	0	9,906	
害虫駆除清掃保守	10,795		10,795	0	10,795	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	381,277		381,277	0	381,277	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一対対応費			0		0	
支出合計	29,525,000	0	29,525,000	0	29,525,000	
差引	0	0	0	0	0	